

肺炎球菌感染症の予防接種を受けましょう

<対象者>

生後2ヵ月から60ヵ月に至るまで(5歳となる日の前日まで)の間にある児 ※沖縄市に住民登録をしている方

<接種スケジュール>

接種回数:最大4回 ※接種開始時や接種日当日の月齢・年齢により、接種回数と間隔が異なりますので、事前によく確認してから接種を受けましょう!

接種開始月齢	接種回数と間隔
生後2ヵ月～ 生後6ヵ月	初回接種: <u>27日以上</u> の間隔をおいて 3回 (標準的には1歳になる前までに) 追加接種: <u>1歳以降に、初回接種終了後60日以上</u> の間隔をおいて 1回 (標準的には1歳～1歳3ヵ月の間) ※初回2回目・3回目の接種は2歳になる前までに行うこととし、 <u>それを超えた場合は行わないこと</u> (追加接種は可能)。 ※ただし、初回2回目の接種は1歳になる前までに行うこととし、 <u>それを超えた場合は初回3回目の接種は行わないこと</u> (追加接種は可能)。
生後7ヵ月～ 生後11ヵ月	初回接種: <u>27日以上</u> の間隔をおいて 2回 (標準的には1歳になる前までに) 追加接種: <u>1歳以降に、初回接種終了後60日以上</u> の間隔をおいて 1回 ※初回2回目の接種は2歳になる前までに行うこととし、 <u>それを超えた場合は行わないこと</u> (追加接種は可能)。
1歳	<u>60日以上</u> の間隔をおいて 2回
2～4歳	<u>1回のみ</u>



肺炎球菌による感染症について

肺炎球菌は、主にこどもの鼻やのどの粘膜に感染・定着しますが、そのまま何の症状も引き起こさずにいることも多い細菌です。

乳幼児や高齢者では肺炎や中耳炎、副鼻腔炎の原因となります。

何かのきっかけで脳やせき髄を包む髄膜、肺や血液などに入りこむと、**命にかかわる重い感染症(細菌性髄膜炎、喉頭蓋炎、菌血症、敗血症、肺炎など)**を発病する場合があります。

肺炎球菌は、のどや鼻の奥にすみついている身近な菌のため、だれでも重い感染症にかかる可能性があります。

ワクチン接種により肺炎球菌(ワクチンに含まれる種類のもの)が血液や髄液から検出されるような**重篤な肺炎球菌感染症を95%以上減らす**ことができると報告されています。

細菌性髄膜炎について

肺炎球菌による細菌性髄膜炎の患者は5歳未満と60歳以上で多くみられます。

発熱・頭痛・嘔吐が3大症状ですが、初期は発熱や嘔吐など風邪や胃腸炎の症状とよく似ていて、特徴的な症状はみられません。新生児や乳児では発熱以外の症状として不機嫌、食欲(哺乳力)の低下が目立つことがあります。年齢が低いほどはっきりとした症状がないため、判断が難しいとされています。症状が悪化し、高熱やけいれん、意識障害が出て初めて診断がつくことが多く、早期の診断が大変難しい病気です。

細菌性髄膜炎の原因となる細菌(起病菌)はいくつかありますが、多くはHibと肺炎球菌が原因と言われています。

肺炎球菌による髄膜炎はヒブによる髄膜炎より頻度は低いものの重篤とされています。

細菌性髄膜炎にかかっても、早期に診断がつき治療薬の効果があれば、無事に回復することができますが、薬の効果がでない耐性菌が増えているために、治療が難しく、死亡(2%)や生存したこどもの10%に難聴・精神発達遅滞、四肢麻痺などの重い後遺症が残ってしまうことがあります。

○小児の肺炎球菌ワクチンの副反応

注射部位の赤み、はれ、痛みや発熱、不機嫌、食欲不振などで、これらは通常数日以内に自然に治ります。まれに重い副反応として、ショック、アナフィラキシー、けいれん(熱性けいれん含む)、血小板減少性紫斑病などが報告されています。

○予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種後に起きた健康被害が、予防接種によるものと国で認定された場合には、予防接種法に基づく補償(医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料など)を受けることができます。

沖縄市役所 子ども相談・健康課 予防係 TEL 939-1212(内線 2232・2233)

※この説明書の情報は令和2年3月現在のものです。

